施設基準の院内掲示について

【　一般名処方加算　】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、供給が不安定な医薬品の安全性を確保するため、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品を指定せず、薬品の成分を表記する場合があります。一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品の調剤が可能となります。なお、令和６年１０月１日より患者さまが一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品）への変更を希望された場合、調剤薬局での費用に「選定療養費」が対象となり、ご負担いただくことがございます。

【　明細書発行体制等加算　】

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
また、公費負担医療の受給者で医療の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等が記載されております。※明細書の発行を希望されない方は『受付・会計窓口』までお申し出ください。

【　医療情報取得加算　】

当院では、マイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認システム」を導入しています。マイナンバーカードを用いた本人確認を行っていただくことにより、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報が取得でき、その情報を活用することで、より質の高い医療の提供に努めております。正確な情報を取得、活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【　医療 DX 推進体制整備加算　】

当院では、電子処方箋及びマイナ保険証を促進しております。オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し、質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

【　早期診療体制充実加算　】

当院では、精神疾患の症状の評価等に必要な診療を行う体制を整えた医療機関として、早期診療体制充実加算に係る届出を行っています。

埼玉県済生会なでしこメンタルクリニック

院長　白石　弘巳